

1 日 時 平成29年6月29日（金）午後7時から9時

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 魅力あるまちをつくろう！部会委員）

藤野 進議長、熊谷 佳織委員、中村 由紀美委員、乗上 永枝委員、森脇 進一委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

村富 和広委員

（東淀川区役所）

畠山地域協働まちづくり担当課長、西村総合企画担当課長、中島企画調整課長、  
渡邊窓口サービス課長、奥野保健福祉課地域協働まちづくり担当課長代理、上村総務課長代理、  
池辺保健福祉課担当係長、島田保健福祉課担当係長、赤瀬まちづくりアドバイザー 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成29年度東淀川区運営方針自己評価

（2）東淀川区将来ビジョン（たたき台）及び平成30年度取り組みの方向性について

（3）市政改革プラン2.0（区政編）（素案）について

（4）今後の取り組みの方向性について（ワークショップ）

・課題を踏まえ、5年後にめざすべきこと

・そのために今できること

（5）今後の区政会議スケジュールについて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○池辺係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度東淀川区区政会議第1回魅力あるまちをつくろう！部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席賜りましてまことにありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課地域協働まちづくり担当、池辺と申します。よろしく願いいたします。

初めに、地域協働まちづくり担当課長の畠山よりご挨拶申し上げます。

○畠山課長 皆さん、こんばんは。委員の皆様におかれましては、日ごろ市政・区政の各般にわたりましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、29年度の第1回目の東淀川区区政会議魅力あるまちをつくろう！部会でございます。議題にありますように、平成28年度東淀川区運営方針自己評価につきましては、3月1日の部会におきまして一定の意見交換を図ったところですが、本日はその時点から変わった点のみご説明をさせていただきたいなと思っております。

また、委員の皆様方におかれましては、任期が本年の9月末ということですので、私どもとしましても、今後、将来ビジョンも含めて、今後いろんな重要事項がございますので、委員の皆様におかれましては、スムーズな引き継ぎができるよう、私どももいろいろと工夫を凝らしていきたいなと思っております。

本日の部会につきましては、区役所側の説明はできるだけ簡潔にし、皆様の活発な意見交換の時間をつくっていただきたいなと思っております。簡単ですが、私からの挨拶といたします。以上、よろしくお願いいたします。

○池辺係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日、4名の魅力あるまちをつくろう！部会委員の方にご出席いただいております（7時5分現在）、出席者数の委員定数7名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、本日は他部会より1名の委員がご出席されています。

毎回のご案内ですが、本日の議事録につきましては、「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記録した議事録により後日公開させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。後日、文書を送らせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局のほうにお声がけいただきますようお願いいたします。それでは、ここから藤野議長に進行をお願いいたします。

○藤野議長 議長の藤野です。よろしくお願いいたします。今日の部会は、まず運営方針の自己評価について説明していただいた後、将来ビジョンと市政改革プランの説明をしていただいた、将来ビジョンと今後の取り組みについて1時間ほどワークショップをしたいと思っております。それでは、早速議題に入ります。お手元の次第をご覧ください。

それでは、まず最初に議題1「平成28年度東淀川区運営方針自己評価」と議題2「東淀川区将来ビジョンたたき台及び平成30年度の取り組みの方向性について」、そして議題3「市政改革プラン2.0（区政編）（素案）」について、区役所より説明をお願いいたします。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山でございます。私のほうから「平成28年度東

淀川区運営方針自己評価」についてご説明させていただきます。

これにつきましては、先ほど、挨拶でも申しましたように、一旦皆様のほうにご提起をさせていただいております。これにつきましては、3月、年度終わりで変更のあった点のみのご説明にさせていただきたいと思っております。

当部会では、経営課題1、3ページになります。「自助・共助を担う地域力の向上」の部分が当部会で議論をいただいているところでございます。

5ページ、具体的取組1-1-2のところですが、差替版をお手元に置かせていただいているかと思いますが、取組実績のところ、「社会的課題に向けた区民提案型委託事業2件、新庄ボランティア掘り起こし事業・西淡路朝ごはん事業」という形になっております。

先日、郵送している部分が、資料が違いますので、本日、差替版をお渡ししていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「We Love東淀川の開催、8回の実施」ができたということで掲載されております。あと、自己評価の欄で、「社会的課題解決に向けた区民提案型事業で行う交流会のアンケートで、地域活動に参加したいと思うと答えた参加者の割合」ということで、これにつきまして集計ができましたので、88.7%、55人/62人という形で掲載させていただいております。

次に、6ページになります。具体的取組1-1-5「西部地域まちづくり」でございます。これにつきましては、取組実績の自己評価の欄で、「地域主体の西部地域バリアフリーまちづくり構想（素案）を取りまとめ」ということで、前回、取りまとめ中ということでご説明させていただいておりますが、今回取りまとめたということで、現在、部会で取りまとめた素案を各該当地域に説明している状況であるということですので、この部分について追記・修正をさせていただいております。私からは以上でございます。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。私のほうから、先に、今申しました平成28年度の自己評価の経営課題5・6の変更点について若干の説明をさせていただきます。

ページでいいますと41ページをご覧ください。運営方針自己評価の41ページでございます。

自己評価のところ、下の一番左下のところなんですけれども、個人情報に係る事務処理誤りの発生件数。この作成当時は10件としておりましたが、最終的に15件となってしまいました。また、2番目の不適切な事故処理の発生件数につきましても、4件としていたところが7件ということになりました。従いまして、撤退基準未達成ということで、「②(i)」としていたところが「③」というふうになってしまいました。

それから、もう1点は、31ページでございます。「区政会議の実施」というところでございます。自己評価のところです。業績目標の達成状況で、区政会議の意見を反映した件数ということで、当初14件としておりましたところ、最終的に20件の反映ということで、こちらはよくできたというほうでございます。

続きまして、将来ビジョンについて説明を申し上げます。既にお送りさせていただいております「将来ビジョンのたたき台」についてというところで説明をいたします。

それと、今日お渡ししております資料の中で、将来ビジョンについての説明のページがございますので、そちらのほうもちょっとご覧いただきたいと思います。

資料では3枚目あたりになります。「将来ビジョンと運営方針と地域保健福祉計画の関係について」というところがございます。

将来ビジョンというのが真ん中にございまして、これをこれから作成していこうということで、5年後の東淀川区のあるべき姿について定めていっておるところでございます。

この将来ビジョンの左下、運営方針というのがございます。単年度ごとの区政の基本方針ということでございまして、将来ビジョンを達成するために毎年何をしていこうかということを決めるのが運営方針ということになっております。また、右のほうに地域保健福祉計画というのがございます。こちらのほうも、昨年ご議論いただきまして策定していったところがございます。将来ビジョンにつきましては、既にある計画との整合性をとっていくということが非常に大事になってきますので、この運営方針と保健福祉計画のほうから現在のあるべき姿について抜き出しまして、将来ビジョンのたたき台というものを作成して、皆様のほうにお送りいたしました。

将来ビジョンたたき台について少し説明をさせていただきます。ページでいいますと第3章です。2ページになります。第3章の「自助・共助を担う地域力の向上」というのがございます。こちらのほうが運営方針と保健福祉計画から抜き出しましたエッセンスでございます。

「自助・共助を担う地域力の向上」といいますのは、経営課題の1番の戦略の最初のところがございます。めざす状態としましては、「各地域で作成された地域別の地域保健福祉計画に基づき、幅広い住民が自助・共助を担い、地域活動が進められ、互いの人権を尊重しながら地域課題の解決に向けて取り組んでいる状態」と。それから、もう一つは、「新しい担い手の参加によって地域が活性化されている状態」と。このような状態を5年後にめざしているということが1点目でございます。

それから、もう一枚めくっていただきまして、3ページ「にぎわいのあるまちづくり」というのがございます。こちらのほうが戦略の2になっておりますが、めざす状態といたしまして、「地域における豊かなコミュニティが醸成され、多様な団体と行政が連携・協働できている」と。それから、bとしまして、「区の魅力を発展して地域資源とし、それらを生かしたにぎわいのあるまちづくりを多様な主体が連携して行っている」と。これが、現在、運営方針の中から抜き出したものでございますが、皆様のほうでまたご議論いただきまして、5年後にめざす姿がこれでいいのか、もっと別の表現がいいのかということについて、またこの後、ご議論いただければと思います。

既に職員のほうでもこの課題につきまして議論をしているところでございまして、今日お配りしている資料の中で職員がどのような議論をしたかというについても入れさせていただいていますので、それについても若干説明をさせていただきます。

資料番号でいいますと4-1というところでございます。本日お配りしました資料4-1をご覧ください。「自助・共助を担う地域力の向上」についてということで、職員の中でも話し合いをいたしました。この中では、アと書いておるところで、今後、地域版の保健福祉計画の策定のための議論をすることが、つながりの場の第一歩になるのではないかという考えを持っております。

地域ごとに保健福祉計画をつくっていくんですけども、その過程でいろんな資源とか自助・共助について地域ごとに具体的に話をしていくことになると思いますので、そのような議論をしていくことが、今後のつながりの場へとなくなっていくというふうに考えています。また、第一層レベルということで、顔の見える関係とか、町内会レベルのことについて、地活協だけでは難しいので、そのようなことも大事にしていかなければいけないよねというお話が出ました。

また、エのほうで、地域活動に参加しない理由として、人付き合いが煩わしいというのがあると思うんですけども、子育て世代の方なんかは、逆に人付き合いすることにメリットがあるはずなので、その辺がうまく伝わってないんじゃないかなというような話が出ました。

もう一枚めくっていただきまして、サのところですね。魅力あるまちをつくろう！部会の提言の中で、「いっどこ元気」というところで、情報発信をしていこうということですが、これにつきましては、自治会、町内会の参加者や協力者を増やす対策につながるのではないかという意見が出ていました。

次に、「にぎわいのあるまちづくり」についてでございます。こちらについても、いろいろ意見が出たんですけども、例えば、エのほうで、今、ソーシャルキャピタル、シビックプライドという話がちょっと出たんですけども、「プライドを持って暮らせるまち」という考え方がこちらの部会のほうの提言でもございましたので、まちに誇りを持つということが大事な考え方じゃないかなという意見が出ておりました。

そのほか、こちら、職員の中で話し合った意見については、また皆さんご覧いただきたいと思えます。

それから、この部会で、戦略の5と6についても若干の議論をいただいていますので、それについても簡単に説明させていただきます。資料番号4-2のところですけども、こちらは「地域特性に応じた区政運営」ということでございまして、区政会議や広聴・広報の話が載っております。これについても、地域特性に応じた、区民の声を生かしたということをやらなめかんと。

それから(2)「情報発信力の強化」というところでも、区民が必要とする情報を広報する

というだけじゃなくて、区民が積極的に必要としているわけではないけれども、自助・共助の行動を促すために区役所から発信する情報というのが必要ではないかと。地域で、例えば今地域でこんな行動していますよ、活動していますよということをお知らせすることで、地域活動へ参加していただける方が増えるんじゃないかと、そんな広報もしていかなあかんのと違うかなということも議論しました。

それから資料4-3、最後でございます。窓口サービスについてなんですけれども、こちらのほうも、窓口サービスの向上で究極何をしなあかんのかなということで、迅速な処理と誤りのない処理、この2点が、最も重要ではないかという話をしました。

それから(2)「職員づくり」のところですけども、職員のめざす姿としまして、職員一人一人が全体の奉仕者として、市民や利用者の視点に立ったサービス改善をしている状態というのが大事ではないかというような議論をいたしました。

以上が職員の中で議論した内容でございます。またご参考にしていただければと思います。

次、3点目に、市政改革プラン2.0の説明をさせていただきます。これは、事前にお送りさせていただいております資料に基づいてお話をさせていただきます。

市政改革2.0(区政編)と申しますのは、以前に、区政検証ということで、区政会議の本会のほうでもお話をさせていただいた分でございますして、前の市政改革プランについて見直したところ、まだまだできてないところがあるということで、それをこのプラン2.0(区政編)ということで取り上げていこうというものでございます。

現在、パブリックコメントをしておるところでございますして、7月11日まで、大阪市のほうでパブリックコメントを受けておりますので、ご覧になられて、またご意見等ございましたらパブリックコメントのほうにお願いしたいと思います。

また、この市政改革プラン2.0に載っておりますことにつきましては、非常に重要なことでございますので、運営方針の中でも追記なり修正なりをしていきたいと考えておりますので、これにつきましては、今後の区政会議のほうで、またご提案申し上げることになると思いますので、よろしく申し上げます。

中身については、もう簡単に説明をさせていただきます。概要版というところがございます。裏面ですね。概要版、横書きのやつなんですけれども、これで特に皆さんにご関係のあるところでいいますと、改革の柱1のところ、「地域社会における住民自治の拡充」というところがございます。地域コミュニティーの活性化をしていかなあかんということと、地域課題解決に向けた活動の活性化をするということを定めておりまして、ここに、ページでいいますと16ページから20ページぐらいのところにもまとめて書いてあるんですけども、ここについて説明させていただきます。

地域コミュニティーの活性化については、現状と課題というところで、コミュニティー機能

が低下しておるといいますか、人のつながりというのが希薄化しておる状態であると。大阪市としましては、地域活動協議会への形成に重点を置いてやってきたんですけれども、それも大切なことなんですけれども、身近な自治会とか町内会への支援についても十分に意識を向けていかなあかなということが話に出ております。地縁型団体への加入の促進のために、地域のつながりの基礎となる自治会とか町内会など、つながりのための活動を大阪市としても支援していくということが書かれております。

また、19ページ以降なんですけれども、1番から順番に番号を振って、これから大阪市内で取り組んでいくべきこととしていろいろ書いてあるんですけれども、子育てとか高齢者への支援とか、まちの美化とか多様な地域活動について状況に応じてきめ細かい支援をしていかなあきませんと。それから、地域の方々が感じておられるやらされ感とか負担感を解消できるように、委嘱する活動内容を見直していくと。それから、つながりづくりの基礎となります自治会や町内会単位の活動の支援について、何ができるか実態を把握しながら支援策をこれから検討していくというようなことで、大阪市全体でこのようなことに取り組んでいるということでございます。

東淀川区としまして、既に地域保健福祉計画の中で自助・共助が大事だということで、このような町内会・自治会の活動が大事だということは出しておりますので、これを今後どのように取り組んでいくかについて、また議論させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○藤野議長 ありがとうございます。それでは、今、ご説明いただきました「平成28年度の東淀川区運営方針の自己評価」と、あとは「東淀川区将来ビジョンのたたき台」を踏まえまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと思っております。

本日は、内容について深く活発に議論をいただくため、一旦ここで部会を休会させていただきますまして、2つのグループに分けてワークショップによる意見交換をという形でしていきたいと思っております。

話し合っていくテーマというのは2つあるんですけれども、どちらも課題を踏まえて5年後にめざすべきことと、そのために今できることを議論していただきます。

テーマは、将来ビジョンのほうにもあるんですけれども、1つが「自助・共助を担う地域力の向上」、2つ目が「にぎわいのあるまちづくり」という大きなテーマで2つのグループに分かれていただきます。

ワークショップでは、各グループで議論されたご意見やその中でのやりとりをまとめていただきまして、部会再開後、また発表していただきますので、よろしく願いいたします。

各グループには、また区役所の職員の方にも入っていただきまして、進行のサポートや記録のほうをお願いいたします。

それでは、ここで区政会議魅力あるまちをつくろう！部会を一時休会とさせていただきます。  
再開は、今、7時25分ですので、大体8時20分ぐらいをめどに再開をしたいと思います。

～休 会～

### 「自助・共助を担う地域力の向上」班

(地域活動とつながりづくり)

- ・つながりがあれば声をかけられるが、苦勞する点を5年後に向けてどうしていくか。
- ・急に行って、青指やれ、保護司やれ、民生やれなど言っても、全然話にならない。
- ・見守り・青パトも高齢化、うまく世代交代するシステムが必要。折角の取り組みが自然消滅したらもったいない。
- ・通学路の見守りをされている人たちは、毎朝見かける子の顔が大体わかっている。その子たちが大人になるまでいてくれれば、つながりやすいのでは。
- ・住んでいる人は日中働きに出ていていない。働きに来ている人を地域に結びつけないか。北区等では企業が地域と組んで見守りをしている。今までの町会の枠組みから広げては。
- ・こども110番は、発足時は宣伝したが、代替わりが進み、子どももどう使ったらいいかわからない、旗を貼る側もそのままだが誰も来ない、把握もされていないような状況になっている。留守のところも多い。町会が把握に回ること、子どもたちに伝えることが課題。隣近所の顔が見えるところにもつながる。子育ての面でも、防犯面でも重要。
- ・一番最初のつながりは、隣近所や町会。地活協は、広くて人とのつながり難しい。
- ・工場や商店街が多い地域と、団地等が多い地域では、やっぱり特色が違う、町会の力も様々。その地域に合った取り組みをしていくこと。世代・事情が違う中でも交流・つながりをつくらないと、もうそこで終わってしまう。難しいけれど。区役所のアシストが必要。

(区役所)

- ・見守り等は大人とこどもが声かけつながっていくきっかけになる。小中学生の頃は盆踊りに参加したり手伝いしているが、成長につれ自分の社会ができ離れる。その世代へのアプローチ。また反対に、家庭を持ち地域に帰ってくる30代からの世代をまちにつなげるシステムづくりが課題。
- ・市政改革プラン2.0（区政編）で、地活協支援だけでなく、推進母体である町会などへの支援について記載。地活協への補助制度のような支援と違い、町会加入の促進など。

### (情報発信)

- ・町会に入ってる人にしかその特典がみえない。活動情報も伝わらない。知ってもらえれば声かけやすいし、町会費も集めやすい（納得してもらいやすい）。
- ・区のホームページを見ている人は少ない。めざすページに行き着くまでも難しい。検索をすればというが、携わっている活動名で検索してもなかなか出ない。検索の仕方・これで検索すればすっと出るというキーワードなどを教えてほしい。情報がたくさんあると逆に難しい。
- ・ホームページもSNSも見ているのは地域の特定の人、既に地域に入っている人であることが多い。広くというのはなかなか難しい。
- ・居場所がない子などにいかに来てもらうか。特別扱いというか変にテーマを出さず、その子らがおもしろそうと自然に興味を持ち、気軽に来れる場所をつくってあげたい。そのきっかけづくりが必要。いいアイデアがあれば。
- ・テーマを強く出さずに情報発信を広げすぎると、意図していない層・いつも来られる高齢者ばかりが来るだけになってしまったり。伝えたい人にどう情報を広げていっていいのか。
- ・こども食堂などもネガティブなイメージ。区内のこども食堂7つのうち、2つが登録制。ほかは誰でも可としている。地域の防災訓練や学校行事と抱き合わせ誰でも来やすいように。

### (区役所)

- ・町会の仕組みを知らない人が多い。入って得な部分が多いということや活動の紹介が重要。町会単位でニュースソース・情報源をまとめてもらい区役所が紹介するなど。詰め込み過ぎると難しい。地域が立ち上げているホームページとかフェイスブックに飛ぶような仕組みが一番わかりやすい。

地活協形成4年、東淀川区では各地活協の広報に一番力入れた。やっぱり広報。地活協は誰もが全員が入っているという形で興味を持ってもらうこと、町会はやはり会費を払った分が、こんな事業になってやってるということを、知らせるのが区役所の役割かと思う。

## 「にぎわいのあるまちづくり」班

### (こんなまちに住みたい)

- ・北海道。人混みがない。広い大地。水がおいしかった。
- ・沖縄・宮城・熊本。空気がよく穏やか。ゆっくりすごせる雰囲気。安く美味しい料理。人情。大きなまちでたくさん若い人もいるけれども、せかせかせしていない。精神的に落ちつく。
- ・旭区。違う色の塗装の道が商店街まで続いていてプラハのよう。東淀川にはない。
- ・鶴見区。鶴見緑地活用。芝生でねっころがったり、遊んだり。近所との距離感もいい。

- ・田舎。知らない人でも挨拶をしてくれる。とにかく外に地域の方が出て、見守っている。たくさん目の目があり、危ないよなど声かけが自然にできるので、子どもたちだけでも遊べる。
- ・茨木市。40年前だが、広場・池もあり緑もあり落ち着ける。町内会大人しいがいい距離感。

(5年後、東淀川区をどんなまちにしたいか)

- ・お年寄りも子どももみんな元気であるまち。年配の方とこどもがもっと一緒に集える場所。安心して遊べる場がないので学校開放やたくさんあるコンビニの活用がなにかできないか。
- ・東淀川区の大きな公園は河川公園。自然の中で遊べる場所。その強化ができないか。大桐にはワンドなどあるが知られていない。公園の整備や信号を設けるなどのアクセス向上などが5年後にできていればいい。イベントなどソフト面の場の活用も。
- ・緑化整備。淡路など開発中の高架下に緑化公園ができないか。
- ・子どもが楽しめるイベント。B級グルメ大会でもいい、大きなイベント。
- ・犯罪の減少、特に女性犯罪を減らす。
- ・道がガタガタ。散歩しやすい道をつくって、たくさん椅子を置いて、外にみんなが出ていくようなまちにしては。バリアフリーの店も増えるのでは。

(区役所)

- ・河川敷に行くアクセス(歩道橋や信号)が便利になれば河川敷が生きるのでは。河川敷でできることの発信も必要。調べてもわかりにくい。

(そのために今できること)

- ・昔は、赤川鉄橋渡って豊里大橋に戻って1周したが、赤川鉄橋が通れなくなり行き来不便に。
- ・こどもから意見をもらい、夢の公園・夢の淀川のアイデア募集しては。
- ・河川敷に全国からオブジェを募集して設置しては。港町でしているところもある。若い人が集まるようになるのでは。恋が実るような神話もあればいい。
- ・信号は警察がつける。事故の件数でもつくが、区民みんなで署名するなどすればどうか。

～再開～

○藤野議長 それでは、これより区政会議 魅力あるまちをつくろう！部会を再開いたします。  
各グループで出された意見について、発表者の方からまとめて発表をいただきます。  
会議録のことがございますので、まず最初にお名前を名乗っていただいたうえで発表していただきますようお願いいたします。じゃ、先にお願いいいたします。

○熊谷委員 大桐地区の熊谷佳織です。私たちは、にぎわいのあるまちづくりをテーマに話しました。

まずこの、すみません。場の活用をしようということ、その中でも、特に淀川ということにひとつ着目して話をしています。淀川でもっと人が行きやすい、子どもが行きやすいようなところをつくるために、道路の整備をしたりですとか、信号をつけるとか、まずそういった何が足りないかということのを洗い出していく必要がある。それから、子どもがもっと集う場にするためにも、子どもから、例えばアイデア、夢の公園づくりですとか、そういったアイデアを集めたり、そういったことをしていけばという話が出ています。

同じく場の活用としては、大きなイベントを実施するですとか、人が集まるようなことを考えていこうと。

あとは、犯罪が多いので、女性犯罪をなくしていく取り組みが必要である。

あとは、これも場の活用になるんですが、子どもと高齢者が一緒に交流できる場。今は、子どもだけの対策ですとか、高齢者だけの対策となっていますので、それを一緒に交流できる場をもっとつくっていったほうがいいんじゃないかという意見が出ました。以上です。

○藤野議長 ありがとうございます。

発表者から意見がありましたが、区役所よりご意見とか、あとは補足ですね。あとは、将来ビジョンや平成30年度の運営方針等に反映できるような部分がありましたら、何かご発言いただけますでしょうか。

○奥野代理 地域協働まちづくり担当、奥野でございます。

このグループで、今、熊谷さんからご報告いただいた内容について、東淀川区といえば、やはり自然資源としたら淀川というのが思い浮かべますので、場の活用いうところで、自然の河川というところが非常に東淀川区にとっては一番の売りになるんじゃないかなと。

そこで、子どもとかが一緒に遊べるような、アクセスが非常にしやすくなるようにどうしたらいいんだろうかということで、このグループの中では意見一致して、やはり信号が少ない、たしか2つか3つぐらいしかなかったんですね。非常に見晴らしの通るあの直線に近い道路を、信号が2つか3つぐらいしかないの、車が80キロぐらいでびゅんびゅん走っていくと。そこを、子どもが乗り越えて行けるのかなというところで、皆の意見が一致しまして。ただ、信号が非常に高価であるし、警察との協議も必要やということでもありますので、できるだけそのような意見もまとめるような形で、関係機関との調整ができればなど。いうのは、これはちょっと役所の立場もさることながら、私、一人の子どもの親としてもやっぱり必要かなというふうな思いに至った次第でございます。

あと、犯罪のところも確かにそうかなと。女性の犯罪、女性に対する犯罪が大阪市内でもワーストワンというふうな話も出ていましたので、やっぱりその辺の対策も、これも地域の自

助・共助というところと噛み合わせてやっていけば、その改善も十分望めるんじゃないかなというふうに考えていますので、これからの地域まちづくりの担っていく役割というのが非常に大切になってくるのではないかなというふうに思った次第です。

そのような施策について、今後、区役所としても貴重なご意見として協議していきたい、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○藤野議長 ありがとうございます。

では、続いて、自助・共助を担う地域力の向上についてということで発表を、私、藤野のほうからさせていただきます。

まず、5年後どのようなまちになっていたらいいかであるということ、まず、挙げてもらったんですけども、若い世代の人たちが進んで参加できるまち。また、若い人だけではなくて、多くの人、みんなが参加できるような体制づくりができていようなまち。もっと大きなところでいうと、隣近所の顔が見えるまちとか、挨拶ができるまち、助け合えるまちであるとか、あとはおもしろいまち。イベントとか興味を持ってもらえるまち。あと、子どもたちが元気に遊んでいるまちであるとか、あと、声を上げられない人たちの声も聞くことができるまちというような、広い意味で保健福祉計画にも出てきているような項目もあるんですけども、こういう意見が出てきました。

その中で、課題としてどういうことがあるかというので、まず1つ目として、隣近所の顔が見えるまちになっていくにはどういうこと、どういうのが課題かというところで、例えば、こども110番が活用できているか、その家とか企業にどういう人がいるのかというのが見えなであるとか、あと、地域の活動なんかでも、中学生から声をかけているけれども、大人になっていくにつれて、自分の世代が出ていって、そういう中で手伝いをしてきてくれる人がいなくなってきたと。そういう人でも、例えば、親世代が活動していれば来てくれるんだけどという話がありました。

あと、見守りであるとか、パトロールなども、もうやっている人が年も高齢化してきていて、世代交代をしてきてほしい、そういう人たちと交代できるシステムづくりが必要ではないかなと。

あとは、町内会・自治会を活発化していくために、今後こういうことをどういうふうに重要性を説明していくか、それが必要ではないかという話もありました。

あとは、地域の活動をホームページとかで発信しているけれども、どれくらい見ている人がいるのかわからない。

あとは、そういう目的としている情報に、例えば地域活動に必要な情報とかになかなかとり着くことができていないと。で、あとは、いかに本当に必要としている人、例えば、こども食堂だったりとか、学習支援であったりとか、あとは福祉の授業だったりとか、そういうとこ

ろに必要としている人が気軽に地域の事業に参加してもらえるかという課題が出てきました。

まず1つ目が、その中で地域のつながりを深めていくには、まずはやっぱり挨拶から始めていったらいいんじゃないか。

そして、次、地域の活動に若い人たちを参加してもらおう方法として、20代から30代の人にまずアプローチする方法をちょっと考えてみたほうがいいのかと。最終的には、30代になって、例えばその地域の中にまた帰ってこられる町になっていくような仕組みづくりをしていかなきゃいけないかなという話が出ました。

あとは、町会についてで、例えば、町会について、入っていない人に町会に入っていたら得をすることがやっぱり見えていないので、それを見えるようにしたらいいんじゃないかとか、あとは、入っている人と入っていない人、それぞれに向けたその情報発信の方法を工夫していったらいいんじゃないかと。あとは、地域、広い意味でその地域の中でもそれぞれの町会によって特色が違ふと。例えば、その地域の中でもここは商店街があったりとか、ここは住宅街、また工場があったりとか違ふところがあるので、それぞれのさらに細かい町会を支援できる仕組みづくりも必要かなという意見出ました。

また、あとは、地域がつくっているそのホームページやフェイスブックなどに一発でいけるようなものがあってもいいかなという意見がありました。

あとは、興味を持ってもらうために、やっぱりその活動であるとか、事業であるとかというのを、おもしろいであるとか、あとは行きやすさというのを伝えられるようにしていったらいいのではないかなという意見が出ました。以上です。（拍手）

それでは、今の発表について、区役所の方から何か発言をお願いいたします。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山です。

区役所といたしまして、先ほどのご意見の中で、いろいろとヒントになる部分があるのではないかなと思っております。めざすべき自助・共助を担う地域力の向上で、めざすべき5年後うんぬんというところでは、例えば、ご意見にありましたように、地域のつながりが挨拶から始まるということで、挨拶運動ということで。これについては、東淀川は挨拶をするまちなんだよという広報をするという手段があるのではないかなというふうに思っております。

それと、あと、20代、30代の世代にアプローチするということで、帰ってこれる、言うております「住んでよかった、住み続けたいまち」ということでいいましたら、そういった、何か仕掛けが必要なのかなと思っております。

あと、町会単位ということで、市政改革プランの区政編の隣近所という部分の町会単位の取り組みを支援というところでは、区役所としてもできるだけそういう部分について、町会の活動について何とか情報発信できる方法はないかなというふうに考えております。

あと、今既に地域のほうでフェイスブックなりをつくっていただいて、なかなか浸透してい

ない部分についてはいろんな広報手段をもって宣伝できればなと思っております。

それと、あと、めざすべき状態というところで、お手元のたたき台にも書いていますように、幅広い住民が自助・共助を担い、地域活動が進められて、互いに人権を尊重しながら市民課題の解決に向けて取り組んでいるというところに向けて、十分な広報と、どこにどうの方が住んでおられるかという部分については、挨拶運動というところで拾っていくような施策がとれないかなと考えておるところです。

とにかくできるところからどんどん今やっていこうというところで、めざすべき5年後はありますけれども、今からでもできることを、30年度からできることという部分については、精査しながら取り組めるべき部分は取り組んでいきたいなと思っております。以上でございます。

○藤野議長 ありがとうございます。

今回の部会でいただきました意見を踏まえて、区役所で将来ビジョンであるとか、あとは平成30年度の運営方針の事業について検討をしていただくとのことになっております。

次回の7月27日の区政会議の部会と本会では、将来ビジョンの素案の形になってくるということですので、その場でまた内容について確認をしてまいりたいと思います。

それでは、この辺で今日の議事は終了になるのですが、最後に今後のスケジュールについてお伝えいたします。今日配付の資料6番、区政会議のスケジュールをご覧ください。

繰り返しになりますが、7月27日木曜日、午後7時から8時の間が部会となります。その後、午後8時から9時、区民ホールのほうで区政会議の本会議となります。また、9月には、もう一度正式部会のほうを開催して、その後、9月28日、前半、7時から8時の間に各部会を行いまして、午後8時から区政会議の本会議となっています。これで今の任期が終了となる予定です。そうですね。当部会の9月の部会の予定と、また今後の進捗によっては学習会も考えていきたいと思っておりますので、またとりあえず9月の部会などについてのスケジュールについては、部会終了後、この後、日程調整を行いたいと考えております。

本日は、委員の皆さんからたくさんの意見が出され、大変有意義な会議になったかと思いません。ここから、また進行を事務局のほうにお返しいたします。

○池辺係長 藤野議長、ありがとうございます。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただきまして、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

これを持ちまして、本日の区政会議魅力あるまちをつくろう！部会を閉会いたします。ありがとうございます。